

平成24年第2回定例会

建設水道常任委員会  
会 議 録

期日：平成24年6月14日（木）

場所：大曲庁舎 第3委員会室

## 平成24年第2回大仙市議会定例会会議録

日 時：平成24年6月14日（木曜日）午前10時00分～午前10時45分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

### 出席委員（7人）

委員長	29番	竹原弘治	副委員長	11番	佐藤清吉
委員	4番	佐藤隆盛	委員	17番	児玉裕一
委員	21番	高橋幸晴	委員	23番	橋本五郎
委員	28番	千葉健			

### 欠席委員（0人）

なし

### 説明のため出席した者

建設部長	田口隆志	上下水道部長	小松春一
次長兼道路河川課長	福田繁	水道課長	足達隆
道路河川課参事	今野徳吉	水道課参事	佐藤勉
道路河川課参事	五十嵐直樹	水道課参事	佐々木忍
都市管理課長	井関由紀夫	水道課参事	小西智
建築住宅課長	佐藤喜八郎	次長兼下水道課長	岩谷友一郎
土地区画整理事務所長	山本伸夫	神岡支所農林建設課長	今辰雄
<del>土地区画整理事務所参事</del>	<del>三浦龍市</del>	西仙北支所農林建設課長	齋藤雄幸
土地区画整理事務所参事	千葉信夫	中仙支所農林建設課長	鈴木清仙
土地区画整理事務所参事	吉野一利	協和支所農林建設課長	佐川勝
		南外支所農林建設課長	伊藤誠一
		仙北支所農林建設課長	佐々木博
		太田支所農林建設課長	佐藤朗

### 議会事務局職員出席者

主 幹 堀江孝明

審査議案等

議案第 126 号 大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 129 号 財産の取得について

議案第 130 号 平成 24 年度大仙市一般会計補正予算（第 2 号）

閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について

---

午前10時00分 開 会

○委員長（竹原弘治）

只今より建設水道常任委員会を開会いたします。

それでは、当委員会に付託されました事件について、別紙日程表のとおり審査致しますので、よろしくお願い致します。

なお、正確な会議録の作成のため、発言をする際は、委員長の許可を得たあと、マイクのスイッチを入れて、お願いいたします。

審査に入る前に、当局からご挨拶を頂きたいと思っております、はじめに田口建設部長。

○建設部長（田口隆志） あらためまして、おはようございます。

建設水道常任委員の皆様には、お疲れのところ、常任委員会を開催いただきお礼申し上げます。

はじめに、市長が市政報告の中で触れました、南外1号線及びESCO事業につきまして、もう少し詳しくご報告させていただきます。

南外地域の南外1号線につきましては、ご案内のとおり、今年度事業として、昨年度からの繰越分1,300万円並びに本年度当初予算1億円にて、水路及び盛土などの本工事を予定しておりました。しかしながら、当初河川協議が整った際の道路計画高をさらに1mかさ上げしたことなどにより、沼地での盛り土における安定計算や法面構造物の構造計算などの詳細な計画図書を、河川管理者である湯沢河川国道事務所から求められております。従いまして、今後のスケジュールとしては、不足している地質調査や詳細設計などの調査業務をすすめ、あらためて河川管理者との合意を図った上で、工事を発注する段取りとなります。工事時期につきましては、河川の水量が低水位で安定する冬期間が適切かと考えておりますので、早くとも、本年11月か12月ごろからの着手と思われれます。

つづいて、街路灯のLED化に関するESCO事業の状況報告でございます。事業者の特定はプロポーザル方式によるものとし、プロポーザル等選定委員会を設置し、6月1日付けで、提案募集要項及びプロポーザル実施要領を、市のホームページで公告しております。参加表明の提出期限を6月13日としておりましたが、市内1者、市外2者から参加表明がありました。今後書類での一次審査、技術提案ヒアリング、技術提案書の特定を経て、7月18日ごろには、最優秀および優秀提案者を決定する予定でございます。その後、最優秀提案者と優先的に協議を進め、合

意に達すれば8月上旬には契約できるものと考えております。いずれ、機会を見まして、また、状況報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

さて、本日ご審議をお願いいたします建設部所管分は、昨日の本会議第3日目に、当常任委員会に付託となりました、除雪機械購入の財産取得に関する単行案1件、災害復旧に関する補正予算案1件でございます。各案件につきまして、担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認たまわりますようお願いを申し上げます、あいさつとさせていただきます。以上です。

○委員長（竹原弘治） 次に小松上下水道部長。

○上下水道部長（小松春一） おはようございます。本日は、大変お疲れのところご審議を賜りまして、誠にありがとうございます。

この場をお借りいたしまして、若干、お時間をいただきまして、諸般のご報告をさせていただきますと存じます。

始めに、雄物川の渇水に伴う簡易水道の取水停止の件についてでございます。

雄物川から取水している簡易水道は、南外地域及び西仙北地域の刈和野・大沢郷の3カ所でございますが、このところの好天続きによりまして、一昨日の12日正午に、椿川観測所の水位が規定でありますところの2m06cmを下回ったことから、同日12時をもって取水停止いたしております。

この時点で、3地区の配水池貯水量が満水状況にあり、2日程度の配水量が確保出来ることを確認したうえで、湯沢河川国道事務所に連絡をし、善後策を協議したところでございます。

市といたしましては、昨年と同様に大曲上水道の取水量を調整して、3地域の取水をさせてほしい旨の要望をしたところでありますが、湯沢河川国道事務所からは、玉川・神代の両ダムの放水量を増量して、水位回復を図るということで対応したいと、回答をいただきましたので、許可頂いたうえで、昨日13日でありますけれども、13時、午後1時に取水を再開したところであります。結果ほとんど問題は出ておりませんが、ただあの今後の天気予報をみますと、来週の木曜日ころまでは降雨が見込めないという状況でありますので、今後の状況を見守ると共に、湯沢河川国道事務所と連絡を密にしながら、柔軟かつ適正に対応してまいりたいと考えております。

次に現在工事中であります大曲橋架替事業に伴う配水管添架工事の施工にあたりまして、仮設足場等に変更の必要が生じたので、ご報告申し上げます。

これは、添架管設置のための仮足場は、県の橋梁工事で設置する足場と供用する  
といたしておりましたが、相互工事の施工性や安全性を確保するために、仮設足場  
を増工する必要が生じたので、この分としいたしまして1, 857, 450円  
を増額し、変更後の請負額を198, 207, 450円とし、6月7日付けで変更  
契約を締結いたしております。

なお、本工事につきましては、おかげさまをもちまして、事故もなく順調に施工  
が進んでおりまして、本日現在でほぼ現場は完成している状況でございます。

つづきまして、先般実施いたしました各事業に関わりますスプリングレビューの  
内容につきまして、若干ご説明させて頂きたいと存じます。これは上下水道課それ  
ぞれ1件ずつ協議いたしております。まず、上水道課からは、大曲上水道の浄水場  
の施設更新事業についてであります。この施設工事につきましては、今般の杉沢議  
員からの質問もありましたとおりでございますが、宇津台浄水場は、雄物川と沢水  
を水源とする浄水施設でありますけれども、大曲上水道事業草創期の昭和33年度  
からの施設を抱えており、老朽化が著しいことや、浄水方式を近代化する必要があ  
ることから、今年度から、ろ過方式の検討や事業用地の検討をはじめとする事業工  
程について協議いたしております、これは実施計画に登載されてはおりますが、平  
成27年度の事業着手を目指すということで協議したものでございます。

また、下水道課からは、当委員会からも昨年度ご意見をいただいております、下  
水道整備の今後の方向性について協議を申し上げております。

大仙市の公共等の下水道整備事業は、その多大な事業量、事業費から非常に長期  
の事業期間を要し、整備区域に含まれる住民に不公平さやご迷惑をおかけするとい  
う現実があることから、整備区域を縮小し、合併処理浄化槽処理区域に置き換える  
等を含めた検討を、県などの関係機関と協議を進めながら、できるだけ早期に結論  
付けをするということで、市長からも了解をいただいております。

両事業とも、大きな課題でありますので、事業展開の節目ごとに、委員の皆様  
にご協議申し上げたいと考えておりますので、今後ともご指導賜りますようお願い申  
しあげます。

さて、上下水道部から今回ご審議をお願いいたします案件は、上水道課からは、  
西仙北地域強首地区簡易水道事業拡張事業にかかる条例改正案1件と、大曲四ツ屋  
地区の非公営簡易水道組合の施設更新に対して補助を行うための補正予算案1件で  
ございます。

詳細につきましては、課長がご説明申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申しあげまして、ご挨拶とさせていただきます。

○委員長（竹原弘治） ありがとうございます。

ではさっそく審査に入ります。

はじめに議案第126号、大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。足達水道課長。

○水道課長（足達 隆） 議案第126号 大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

資料No.1、議案書の19ページと20ページになります。

本案は、西仙北地域九升田地区の組合営の九升田上簡易水道及び九升田下小規模水道におきまして、渇水期における水源枯渇や、降雨時の濁り水等によりまして、給水制限や中断を余儀なくされていること、また、施設の老朽化も著しいことから、この際、公営の強首地区簡易水道を拡張し、九升田地区を給水区域に含めることとするものでありまして、これに伴い「大仙市簡易水道事業の設置に関する条例」の一部に関し、所要の改正をお願いするものでございます。

お手元に配布しております、A3版の上水-1、平成24年度第2回大仙市議定例会・建設水道常任委員会資料の1ページをお願いいたします。

大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の新旧対照表でございます。

第1条の規定による改正は、所要の文言整理を行うものでございまして、大仙市簡易水道事業の設置に関する条例第2条の表関係、強首地区簡易水道の給水区域中「本田開関谷」を「本田開関合」に改め、第2条の規定による改正につきましては、給水区域の拡張に伴い、大仙市簡易水道事業の設置に関する条例第2条の表関係、強首地区簡易水道の給水区域に、「九升田字九升田の全域」、並びに「九升田字堤ノ下、石田坂、家ノ下、家ノ前、山ノ下及び洲崎道越の一部」を加えるものでございます。

次のページ、2ページに、区域拡張後の強首地区簡易水道事業の給水区域図を掲載してございますので、参考にさせていただきたいと思っております。

施行の期日でございますが、第1条の規定につきましては、公布の日からとし、第2条の規定については、配水管の拡張工事の進捗に合わせるため、規則に委任することとしてございます。

なお、これにともないまして、組合営の九升田上簡易水道及び九升田下小規模水

道は、廃止されるものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治君） 当局の説明が終了いたしました、これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。なにかございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませぬか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（竹原弘治） 次に議案第129号、財産の取得についてを議題にいたします。

当局の説明を求めます。福田道路河川課長。

○道路河川課長（福田 繁） 議案第129号 財産の取得についてご説明を申し上げます。

議案書の28ページをお開き願いたいと思います。

財産の取得につきましては、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

内容としましては、仙北支所に配置します、社会資本整備総合交付金事業により、ロータリ除雪車2.2m級1台を購入しようとするものであります。

去る、5月17日に実施いたしました指名競争入札の結果、仙北市角館町雲然山口64番地1 TCM株式会社角館営業所が20,853千円で落札し、仮契約を締結しているところであります。

入札執行結果と仙北地域の除雪概要につきましては、お手元に配付しております「道路1」の資料をご覧いただきたいと思います。1ページ目でございます、取得



の理由といたしましては、記載のとおりでございます。老朽化による出力低下及び修繕料の増加が著しい除雪機械を更新いたしまして、除雪対応向上と除雪コストの縮減を図るものでございます。取得機械につきましては、記載のとおり写真を添付してございますが、これは平成22年度に中仙地域に配備した同規格の除雪機械でございます。下段には入札結果を記載してございます。右の方でございますが、中程の写真につきましては、現在稼働しております除雪ドーザの旧機械について記載してございまして、昭和54年の10月に配備した機械でございます。現在まで累計の修理金額は13,217千円を投資してございます。今回ドーザからロータリーに変更いたしました理由につきましては、右の下段中に書いてございまして、現在仙北地域ではロータリー除雪機械が配備されていないということと、排雪に対する要望が非常に強いということもございまして、今回ドーザからロータリーに変更してございます。

以上、ご説明申し上げましたが、宜しくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本件は、同意すべきものと決しました。

---

○委員長（竹原弘治） 次に議案第130号、平成24年度大仙市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

なお、所管関係課の内容を一括説明いただき、まとめて質疑、討論、採決を行いたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

では、当局の説明を求めます。はじめに福田道路河川課長。

○道路河川課長（福田 繁） 議案第130号 平成24年度大仙市一般会計補正予算

(第2号)の内、道路河川課所管分につきまして、資料No2 補正予算書の事項別明細書及び事業説明書によりご説明申し上げます。

補正予算書は22ページでございまして、事業説明書は26ページでございます。11款1項1目道路橋りょう災害復旧費は、10事業、道路橋りょう災害復旧事業費単独分に1,195千円を増額補正をし、補正後の額を6,205千円とするものであります。

これは、本年、平成24年2月低温により被災いたしました市道10路線の凍上災害箇所につきまして、災害査定を受けるための測量設計委託料の補正をお願いするものでございます。

内訳でございますが、大曲地域2路線で延長2,300m、西仙北地域2路線で延長1,400m、中仙地域3路線で延長1,900m、南外地域3路線で延長1,500mを予定してございます。先程見て頂きました道路-1の資料の方をもう一度お聞き願いたいと思います。2ページからでございます。2ページには凍上災害申請箇所の一覧表を記載してございます。それぞれ大曲地域、西仙北地域、中仙地域、南外地域の10路線の詳細について記載してございますが、備考の方に3次査定ならびに4次査定を記載してございますが、3次査定につきましては、7月2日の週に入るということがすでに決定してございまして、4次査定につきましては、予定ではございますが、7月30日から8月1日というふうに連絡を受けているところでございます。続きまして3ページにつきましては、大曲地域の位置図と4ページ5ページまでが大曲地域被災の報告写真を記載してございます。6ページが西仙北地域の位置図でございます。7ページ8ページが被災の報告写真でございます。9ページが中仙地域の位置図と10ページ11ページ12ページが被災の報告写真を記載してございます。最後となりますが、南外地域13ページになりますが、南外地域の位置図とそれに伴いました、被災写真を14ページから16ページまで記載をしてございます。

以上、議案第130号 平成24年度大仙市一般会計補正予算(第2号)の内、道路河川課所管分につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(竹原弘治) 次に、井関都市管理課長。

○都市管理課長(井関由紀夫) 道路河川課に引き続き、都市管理課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

補正予算書 22 ページ及び事業説明書 27 ページでお願いします。参考資料として補正予算の箇所図を配布しておりますので、都市 1 でございます。一緒にご覧頂きたいと思います。

11 款 1 項 3 目、都市計画災害復旧費であります。

10 事業 公園施設災害復旧事業費につきましては、南外地域の不動の滝公園の、今冬の融雪の被害に要する費用として、104 万 5 千円を補正するものであります。その内訳は、14 節使用料及び賃借料として、35 万 4 千円、16 節原材料費として 69 万 1 千円としております。財源につきましては、一般財源を充当するものです。

南外地域の不動の滝公園は、横手市大森八沢木につながる県道湯の又前田線沿いに位置し、遊具、四阿、バーベキューコンロ、それに旧県道を遊歩道として整備した公園でございます。この不動の滝公園におきまして、今年の融雪期に、遊歩道の山側に側溝が設置されておりますが、その側溝をあふれた融雪水が、遊歩道の川側のり面のり面を流れ落ち、3 箇所、路肩が崩落したものでございます。現在、図面の「通行止 A」の部分で通行止めしておりますけれども、不動の滝を展望する「つり橋」へは現在行けない状況となっております。この公園では、滝を見るために、多くの人々が「つり橋」に訪れております。従いまして、今回の補正では、「つり橋」までは、供用できるよう復旧したいというふうに考えております。

崩落箇所①は、昨年度 6 月の豪雨により一度崩壊し、7 月補正臨時議会にて、安全性を確保する為、最低限の復旧を行った箇所でございますけれども、今春の例年のない融雪水により、復旧箇所の一部が再び崩落したものです。つり橋に行くには、必ず通らなければならない箇所であります。今回の補正で、早急に、しかし応急的ではなく、今後崩落することがないように、ふとん籠等でのり面の補強を行いたいと考えております。崩落箇所②と③につきましては、「つり橋」入り口より奥の「通行止 B」のところで通行止めといたしまして、公園利用者が入らないようにしておき、今後、崩落することが無いような工法の検討を行い、今回以降に復旧していきたいと考えております。

また、今災害の原因と思われる遊歩道の山側の側溝があふれるのを防ぐ為に、現在設置されている側溝に、嵩上げブロック等の設置を検討をしております。その場合、当初予算に計上されております原材料費で資材を準備し、直営での設置を、年次計画でやっていきたいということで考えております。

以上、都市管理課所管分の補正につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治）はい、次に足達水道課長。

○水道課長（足達 隆）議案第130号 平成24年度大仙市一般会計補正予算（第2号）のうち、上下水道部水道課に係る4款衛生費3項簡易水道費につきまして、ご説明申し上げます。

補正予算書の16ページと資料No.2-1、主な事業の説明書23ページを合わせてご覧いただきたいと思えます。

今回の補正は、4款衛生費3項簡易水道費に係る、簡易水道費補助金の補正でございます。60事業 簡易水道費補助金は、「大仙市簡易水道等施設整備費補助金交付要綱」に基づき、大仙市内の組合営等の簡易水道及び小規模水道の施設整備に係る費用に対して交付する補助金でございます。今回、大曲地域四ツ屋地区二ツ屋簡易水道組合に対して交付する補助金として70万円を補正し、補正後の予算額を170万円とするものでございます。二ツ屋簡易水道組合は、給水世帯数30戸、給水人口は103人でございます。昭和47年から現在の水源で給水しておりますが、水量不足と水中ポンプの老朽化によりまして給水に支障がでてきている状況でございます。それに伴いまして、新規水源ボーリング及び新規水中ポンプ設置等に要する経費、210万円の3分の1相当額、70万円を補助するものでございます。お手元に配布しております、先程ご覧頂きました上水-1資料の3ページに当該組合の位置図と箇所図を掲載してございますので、参考にさせていただきたいと思えます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治）当局の説明が終了しました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。ございませんか。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤隆盛）井関さんの方さだしども、南外の人いてあえだども、この不動の滝公園、この春ワラビ取りの時期に見に行ったしども、いまのあれだけであういうふうに崩れたもんだしか。いまの説明でみれば今の雪といえおかしい言い方だども、前からも相当いっているもんでねしか、予算的にはんだども、それからもう一つ総額であれ全部やるとすればよ、いまのこれだいたいなんぼ位とか見てるもんだしべか、あれ全部ずうと見てきたども、まずまずこれなんとなるべなと、おら、そういう感じで見えてきたったしおな、総額なんぼくれやるもんだべかと、いま説明き

いたども、今ばりのあれだけではねえんでねがなど思ってしよ、この2点だけなんとか、そのあたりやっぱり整備必要だ、けっこう来るもんだだけ、見に、そういえばおれも、けっこう来るだなど見たったしども、たまたま行ってここ全部をみてきたったしをな、だから直すてば総額なんぼくれたとか、それ調べたらどうか、あといまの雪ばりでねんでねかと、前々からあったもんでねかと、この2点だけ。

○委員長（竹原弘治）はい、井関都市管理課長

○都市管理課長（井関由紀夫）まず1点目のご質問でございますけれども、崩落箇所3箇所ございますけれども、今回の融雪で崩落したということでございます、昨年は豪雨でやはり側溝が溢れて、道路を横断して反対側に流れ落ちたということですので、原因としては今冬のものと思われるですけれども、昨年補修させていただきましたけれども、今冬の融雪で崩れたということでございます。それが1点目です。

2点目と、全部の全体としての災害復旧にかかわることでございますけれども、これは今のところ見積もってございませぬ、ただ、下の方にも河川の下の方にも遊歩道がございまして、そこまで復旧するとなるとかなりの額がかかるかと思っておりますけれども、今後どこまで復旧するのかどうか、またこの公園の利用状況等を含めて今後の復旧、どの程度までやるか検討してまいりたいと思っております。

○委員（佐藤隆盛）佐藤さんいるところでちょっとあれだもしよ、下の方だばやねくても、上の方だけでもなんとか実際そう思って、これなば大変だなど思ってしよ、あこまで下さ行って全部見るといいうよりも、まず、橋の方は分かったけれども、あそこ等辺を見ればえくといいうのかな、あれはだいたいそういうふうに出してもらえば、早急に調べてそこを早く検討してければ、ただ地元で下の方もだつて言われれば、そこらへんまでは結論的にだいたい出していたほうがええんでねがなど思ったし。

○委員長（竹原弘治）はい、橋本委員。

○委員（橋本五郎）南外の支所の課長さん来てらしべ、地元の意向としてはどのような要望でいるのだからその声をちょっと聞かせていただきたい。

○委員長（竹原弘治）はい、南外農林建設課長

○南外支所農林建設課長（伊藤誠一）ただいま井関課長が申しましたとおり、つり橋までは速急に復旧して頂きまして、あのかなり崩壊しておりますので、そのあたり本庁と協議をしながら早く復旧したいと思っております。

○委員（橋本五郎）そうすれば、いま本庁の井関さんお話ししたとおり、今度の費用対効果でないけれども、利用者を見ながら今後どのような形で維持していくのだが

という事を今後検討していくということで、あなた方十二分だながだべ、地元の意向として。

○南外支所農林建設課（伊藤誠一）はい、そうです。

○委員長（竹原弘治） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤清吉） 不動の滝の問題なんだけれども、ここは結構見に来る人も多いんで、先程あの井関さん、これから検討するということですけども、検討じゃなくて、きっちりやってもらいたいと、そう思っていますんで、それを特に頭に入れながら努力して頂きたいと、そう思います。

○委員長（竹原弘治） はい、井関都市管理課長。

○都市管理課長（井関由紀夫） はい、わかりました。

○委員（橋本五郎） やはり、地元の声を聞きながらよ、そのそういう多くお客さんも来ているっていうようなことであるならば、やはりそこ十二分に検討しながら、前向きなんて言ったって足踏みだばうまくね、前に進まねばな。

○委員長（竹原弘治） その他に、この説明でなにかご質問ご意見等ありましたら。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（竹原弘治） 次に、所管事務にかかる閉会中の継続審査および調査に関する件についてお諮りいたします。

お手元に配付しました案件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査および調査の申し出をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、そのように決しました。

---

以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思います、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、そのように決しました。

これで、建設水道常任委員会を閉会します。

---

午前10時40分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長 竹 原 弘 治